

平成23年 5月13日（金）

○**議会事務局長（中谷 勉君）**おはようございます。一般選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、井上議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

井上議員、議長席へお着き願います。

○**臨時議長（井上勝彦君）**皆さん、おはようございます。ただ今紹介されました、井上であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

（午前 9時30分 開議）

○**臨時議長（井上勝彦君）**ただ今の出席議員数は22名で、全員であります。

○**臨時議長（井上勝彦君）**これより平成23年 5月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席と指定いたします。

市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○**市長（木下善之君）**皆さん、おはようございます。市議会の臨時会、開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには、5月2日の初会合に続きまして、ご多用の中ご出席をいただきまし

て、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る3月11日、東日本を襲った巨大地震は、想像を絶する甚大な被害をもたらしましたことは、皆さま既にご承知のとおりかと存じます。その後、本市といたしましても、できる限りの支援を行っているところでございます。本市の支援状況につきましては、3月議会閉会時のごあいさつの中でも申しあげましたが、その後、支援状況も拡充してございますし、また本市議会議員の改選もございましたので、再度簡単ではございますが、ご報告を申し上げます。

まず、4月末現在の義援金でございますが、公費といたしまして本市から200万円を全国市長会を通じて3県にそれぞれ送付いたしました。市議会議員の皆さん方並びに私ども特別職を含む市職員の合計額といたしまして309万4,697円、そして庁舎玄関前、各地区公民館、市内小・中学校などに設置いたしました募金箱や各種団体など、本市の福祉課で取り扱った義援金といたしまして、916万6,711円、さらに社会福祉協議会が取り扱った義援金50万3,639円となっております、本市が取り扱った義援金の4月末現在の合計金額は、約1,476万5,000円となっております。なお、このほか本市区長会の呼びかけで各世帯に支援の輪も現在広がっているところでございます。心温まるご協力に対しまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、人的支援についてご報告申し上げます。なお、活動日数は、現地で実際に活動した日数でございまして、往復に費やした日数や現地での引き継ぎに要した時間を除きご報

告を申し上げます。まず、市民病院からは医師・看護師ら4人が県の災害派遣医療チームとして参加し、3月12日から14日までの3日間岩手県花巻空港で、また、4月4日から7日の4日間は看護師2名が宮城県石巻市で、さらに4月6日から10日の5日間、医師・看護師・レントゲン技師・薬剤師等5名が岩手県山田町で、それぞれ医療活動に従事いたしました。また、消防署におきましては、3月14日から15日の2日間5名の消防職員が宮城県女川町において救助活動を行いました。また、3月16日から18日の3日間、交代の5名の消防職員が女川町と石巻市で救助活動を行ったところであります。水道部におきましては、3月17日から19日の3日間、また3月19日から22日の4日間、さらに4月22日から26日の5日間、それぞれ2名の水道職員が岩手県大船渡市において給水活動に従事したところでございます。なお、水道部におきましては、今後さらに6月15日から21日までの7日間、同じく大船渡市で給水活動を行うこととなっております。一般職員では、4月29日から5月22日までの間、6名の職員がそれぞれ交代で岩手県山田町に開設されています避難所の管理運営に当たることとなっております。既に6名の職員のうち3名の職員が任務を終え、現在4人目の職員が避難所の管理運営に当たっており、それぞれ参加いたしました者から報告を順次受けておるところであります。

物的支援につきましては、3月17日ウェットティッシュペーパー600個を県経由で岩手県滝沢村に、また3月18日本市備蓄の飲料水1.5ℓ入り720本と高野口町商工会提供の飲料水2ℓ入り2,400本を議員の方々の包装応援もいただきまして、宮城県石巻市へ搬送したところであります。

次に、避難者の受け入れ態勢でございますが、市営住宅におきましては26戸確保できる

見込みでございます。ただし、当面は3戸を予定しております。このほか、高野口町上中の勤労者体育センター、御幸辻の社会福祉センター、神野々の元西部地区公民館分館を確保してございます。古佐田の再開発住宅につきましても、事業との関係もございしますが、提供できる限り確保してまいりたいと考えております。なお、現在のところ、ただ今申し上げました施設への受け入れはございません。

特に最近問題になっておりますのは、現地の2,500万t相当ある瓦れきのごみ、これの焼却の依頼がございました。管理者会で相談の結果、能力に応じた受け入れをすることに決定をしておるところでございますが、条件といたしましては、原発ごみは持ち込み禁止、そしてまた分別されていないものも受け入れはできないと、そういう大筋を県のほうへ伝えておるわけですが、今後、膨大なごみの焼却については2年ないし3年要すると、そういうことでございまして、和歌山県は和歌山港へ船で持ってくると、そういうことになっておるようであります。

この東日本大震災の報告を職員よりいただいておるにつけ、災害の脅威を改めて思い知らされるとともに、本市においては幸いにして津波の心配はございませんが、地震や風水害などへの対応を万全に整え、安心安全なまちづくりを今日まで以上に一層強力で推進することが重要であると再認識をいたしておるところでございます。

さて、当臨時会では、市議会議員改選による橋本市議会の新体制を確立されることと存じますが、今後の行財政各般へのお力添えをよろしく願いを申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

○臨時議長（井上勝彦君）この際、暫時休憩いたします。

(午前9時42分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○臨時議長(井上勝彦君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長(井上勝彦君) 日程第1 議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(井上勝彦君) ただ今の出席議員は22人です。

投票用紙を配付させます。

(職員 投票用紙配付)

○臨時議長(井上勝彦君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(井上勝彦君) 配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長(井上勝彦君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○議会議務局次長(石井 豊君)

1番 辻本 勉議員	2番 阪本久代議員
3番 富岡清彦議員	4番 楠本知子議員
5番 森下伸吾議員	6番 山田哲弥議員
7番 松浦健次議員	8番 中西峰雄議員
9番 上田良治議員	10番 妙中嘉三議員
11番 土井裕美子議員	12番 清水信弘議員
13番 石橋英和議員	14番 中本浩精議員
15番 田中博晃議員	16番 堀内和久議員

17番 松本健一議員

19番 小林 弘議員

20番 樽井豪男議員

21番 岡 弘悟議員

22番 中本正人議員

18番 井上勝彦議員

○臨時議長(井上勝彦君) 投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(井上勝彦君) 投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(井上勝彦君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 楠本君、10番 妙中君、13番 石橋君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いをお願いします。

(立会人 所定の位置につく)

○臨時議長(井上勝彦君) 開票は職員にいたさせます。

(職員 開票)

○臨時議長(井上勝彦君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数は22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票22票、無効投票0票。有効投票中、

井上勝彦	12票
------	-----

中本正人君	10票
-------	-----

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票であります。よって、井上勝彦が議長に当選いたしました。

ただ今、議長に当選いたしました井上勝彦が議長におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長(井上勝彦君) 一言ごあいさつを申し上げます。

皆さん、どうもありがとうございます。ただ今、議長に当選させていただきましたけれども、何分未熟な者でございます。今後は、

皆さん方と民主的で公平な議会運営を皆さんといっしょに行ってまいりたいと思っております。また当局とは、両輪のごとく市民の福祉向上に精いっぱい努めてまいる所存でございますので、どうか皆さん方のご協力をよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、当選のごあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

日程第2 議席の指定

○議長(井上勝彦君) それでは、日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただ今ご着席のこの席を、皆さま方の議席といたします。

今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長(井上勝彦君) この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成23年5月9日付、橋総第29号及び平成23年5月11日付橋総第34号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案12件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から平成23年3月28日付橋監委第84号をもって、平成22年度第二次定期監査実施報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。なお、一部印刷に誤りがありましたので、あわせて正誤表を配付いたしております。

次に、平成23年5月9日付橋総第30号をもって、市長専決処分事項の報告があったのでその写しを配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(井上勝彦君) 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において2番 阪本君、7番 松浦君の2人を指名いたします。

日程第4 会期決定について

○議長(井上勝彦君) 日程第4 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時35分 休憩)

(午前11時44分 再開)

○議長(井上勝彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 副議長の選挙

○議長(井上勝彦君) 日程第5 副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(井上勝彦君) ただ今の出席議員数は22人です。

投票用紙を配付いたさせます。

(職員 投票用紙配付)

○議長(井上勝彦君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 配付もれなしと認めま

す。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(井上勝彦君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長(石井 豊君)

1番 辻本 勉議員	2番 阪本久代議員
3番 富岡清彦議員	4番 楠本知子議員
5番 森下伸吾議員	6番 山田哲弥議員
7番 松浦健次議員	8番 中西峰雄議員
9番 上田良治議員	10番 妙中嘉三議員
11番 土井裕美子議員	12番 清水信弘議員
13番 石橋英和議員	14番 中本浩精議員
15番 田中博晃議員	16番 堀内和久議員
17番 松本健一議員	19番 小林 弘議員
20番 樽井豪男議員	21番 岡 弘悟議員
22番 中本正人議員	18番 井上勝彦議長

○議長(井上勝彦君) 投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(井上勝彦君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 阪本君、17番 松本君、21番 岡君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立ち会いを願います。

(立会人 所定の位置につく)

○議長(井上勝彦君) 開票は職員にいたさせます。

(職員 開票)

○議長(井上勝彦君) それでは、選挙の結果

を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票22票、無効投票0票。有効投票中、

山田哲弥君 13票

辻本 勉君 7票

富岡清彦君 2票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票であります。よって、山田哲弥君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました山田哲弥君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

山田哲弥君。

〔副議長(山田哲弥君) 登壇〕

○副議長(山田哲弥君) ただ今、副議長に選出されました山田哲弥でございます。

私、もとより微力ではございませぬ、市政の伸展と市民の福祉の増進のために一生懸命に頑張っております。そういったことで、議長とともに橋本市議会を頑張りたいと、このように考えておりますので、どうか議員各位におかれましては今後ともご指示、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。(拍手)

○議長(井上勝彦君) この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時57分 休憩)